附属機関等会議録

平成29年3月1日

会議の名称	平成28年度第2回 島田市健康づくり推進協議会
開催日時	平成29年2月21日 (火) 19時00分から21時00分まで
開催場所	島田市保健福祉センター 研修室
会議の議題	部会の報告について
	第2次島田市健康増進計画管理委員会の報告について
	健康増進事業の取り組みについての報告及び意見交換
会議の公開又は全	
部若しくは一部の	公開 ・ 非公開 (全部 ・ 一部)
非公開の別	
会議の全部又は一	
部の非公開の理由	
公開の場合の	0 人
傍 聴 人 の 数	
出席者の氏名等	健康づくり推進協議会委員17人
	藤本会長、鈴木副会長、高木委員、川端委員、
	松永委員、木村委員(代理中部保健所健康增進課古
	川課長)、増田委員、大澤委員、大嶋委員、髙浦委
	員、太田委員、栗田委員、大石委員、亀山委員、
	畑委員、森田委員及び横田川委員
	事務局健康づくり課5人、国保年金課1人
会議の結果	【議事(1) 部会の報告】
	健康づくり推進協議会の下部組織である歯科保健部
	会とこころの健康部会について報告した。鈴木副会長
	から、昨年度のこころの講演会のターゲットについ
	て、こころの健康部会の委員となっている職種の多様
	性について質問があり事務局から回答した。
	【議事(2) 第2次島田市健康増進計画管理委員会の
	報告】
	今年度、事業のやり方を変更したものや実績が大き
	く変わったものについて報告した。髙木委員からがん
	検診受診率が大きく下がっている理由について質問が
	あり事務局から回答した。
	【議事(3) 健康増進事業の取り組みについての報告
	及び意見交換】
	まず、今年度の取り組みについて減塩をテーマにし
	て取り組んだ委員の内容について発表した。

• 増田委員

保健委員としての今年度のテーマが減塩であり、各地区で全11回延329人が参加した講座等を行った。地区ごとに取り組んだ内容は異なり、健康チェックや塩味の味覚チェック等を行った。

•大澤委員

島田汁の普及啓発を行った。子どもは給食で島田汁を知っているが、親が知らないこともあり今後も普及をしていく。また、各家庭からみそ汁を持ってきてもらいみそ汁の塩分濃度の測定を行った。

• 古川委員

中部健康福祉センター管内では高血圧が多いという 理由から、管内の給食施設を有する事業所の従業員を 対象に、「ふじのくにお塩のとりかたチェック票」を 実施した。働き盛り世代の約7割が塩分をとりすぎて いるという結果が出たため、給食施設の環境整備とし ても減塩を推進してほしい。

• 大嶋委員

スポーツ推進員が行っているレクリエーションスポーツの講座等で、運動習慣のない人も楽しみながら 運動をできるように取り組んでいる。また、特定の筋肉を使うような運動ではなく、全身を使う遊びを子どもを対象に行っている。

• 高浦委員

自治会での講座をやると参加者はいつも決まっている。時間や曜日の考慮が必要。

• 太田委員

歩く力をつけるために朝マラソンを実施している。 また、早寝早起きの習慣をつけさせる啓発を園児だけ でなく保護者にも行っている。

・栗田委員

保健の授業のなかで、禁煙・喫煙について取り組んでいる。喫煙できる年齢になる前に行うことが重要ではないかと考えている。

• 大石委員

ふれあいのなかでは、生きがいづくり・健康づくり・脳トレ等をメインに行っている。各団体で取り組んでいる内容は異なるので、良い点は共有するようにしている。スタッフも高齢化していることは気になる

点である。 亀山委員 健康診断受診に対する助成を行っている。受診率は 増加傾向にあり、今後も助成を続けていく。 髙木委員 ストレスチェックに対する医療者の関わり方につい てどうするべきかが課題だと考える。 川端委員 むし歯に効果のあるフッ素塗布やフッ素洗口は継続 することが重要なので続けていきたい。オーラルフレ イルに対する注目も集まっていて、今後取り組みを進 めて生きたい。 • 松永委員 肺チェッカーを用いた禁煙対策。また、地域に薬剤 師が出向きブラウンバック運動や薬についての講座を 行った。 ・森田委員 かつて市民病院内にも喫煙室があった。それが徐々 に屋上になり、敷地内禁煙になり今に至っている。 • 畑委員 不登校が増えていて、その原因のひとつにいじめも 上げられる。早期発見・早期対応のためカウンセラー を導入するなどしている。 ・横田川委員 新規事業として、母子保健分野での相談窓口を設置 した。また、健幸マイレージでのおいしくヘルシー応 援の条件のひとつとして店内禁煙の条件等がある。 第2次島田市健康増進計画の取り組みについて 提出された資料等 事業所従業員の「お塩のとりかた」実態調査結果 会議を所管する課 健康づくり課 の名称

その他必要な事項